

## 質 問 書 (回 答)

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2021年8月12日

「アフリカ地域「アフリカの角地域」脆弱層の雇用環境に係る情報収集・確認調査」

(公示日:2021年7月28日/調達管理番号:21a00462)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	頁5 第1章 7プロポーザル等の提出(6)見積書 6)その他留意事項	ジブチと南スーダンについては通常と異なる宿泊費のルールが適用されること、現地調査対象として選択する国により宿泊費が異なることになり、本見積りの金額にも影響が出る可能性があるかと存じます。宿泊費は別見積りまたは定額計上とすることをご検討いただけましたら幸いです。	現地調査対象国としてプロポーザルでご提案いただく国の「旅費(日当・宿泊料)」について別見積りとし、企画競争説明書の該当箇所について、下記の通り修正します。 頁4 第1章 7プロポーザル等の提出 (6)見積書 2) 【修正前】 以下の費目については、別見積りとしてください。 a)旅費(航空賃) b)旅費(その他:戦争特約保険料) c)一般業務費のうち安全対策経費に分類されるもの d)直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの 【修正後】 以下の費目については、別見積りとしてください。 a)旅費(航空賃) b)旅費(日当、宿泊料) c)旅費(その他:戦争特約保険料) d)一般業務費のうち安全対策経費に分類される

			もの e)直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの
2	頁 20 第 3 章 第 5 条 調査の内容 内容 (3)現地調査・ヒアリング	スーダン、ソマリアなど、現地調査対象外の国では、再委託による意識調査・ヒアリング調査は実施しないとの認識で間違いはないでしょうか。	ご理解の通りです。 尚、頁 18 第 3 章 第 4 条 調査実施上の留意事項 (3)調査対象国 に記載のとおり、調査団員による現地調査及び再委託による意識調査・ヒアリング調査の実施対象国は、ジブチ、エチオピア、南スーダン、ウガンダの中から最大 3 か国選定することを想定しています。
3	P1 「3 競争に付する事項」の 「(4)契約履行期間(予定)」 契約履行期間:2021年10月～ 2022年2月」 及び P24 「(1)業務工程」 2021年10月上旬より業務を開始し、2022年2月上旬までにファイル・レポートを作成、提出する。」とされています。	本邦で、PNA の現状、貴機構の各プラットフォームの取り組みを確認した上での現地渡航について、年末年始の各国の祭日等も考慮すると、業務の効率上 1 月以降の現地入りが望ましい。説明書に記載される履行期限を延ばす提案も認められていると理解していますが、TICAD8 への本調査結果の活用も考慮し、ファイナルレポート提出は、遅くともいつまでを想定されているでしょうか？	ファイナルレポートの提出期限は、履行期限の2022年2月25日(金)までとなります。本調査においては年度内に調査を完了するものと位置付けており、同期限の後ろ倒しは不可となります。
4		紛争影響国・地域における報酬単価の加算について、「紛争影響国・地域における報酬単価の加算」の対象としますので、月額報酬単価の上限額が加算されます。」とありますが、これは南スーダンだけが対象ということでしょうか。	南スーダンのみが対象となります。

以上